

## (仮称) 新田原臨海風力発電所 環境影響評価方法書についての留意事項

### 1 全般的事項

対象事業実施区域（以下「区域」という。）周辺には、既設の風力発電所に加え、計画中の風力発電所があることから、騒音、風車の影、動物及び景観に関して、本事業との累積的な影響が懸念される。

### 2 騒音、風車の影

区域周辺に住宅等が存在することから、施設の稼働に伴う騒音及び風車の影による生活環境への影響が懸念される。

### 3 動物

区域及びその周辺においては、チュウヒ等の重要な種が確認されており、また、区域の周辺には、水鳥の重要な渡来地である汐川干潟が存在する。さらに、サシバやハチクマを始めとする多くの鳥類の渡りのルートであることから、施設の稼働に伴う鳥類の風力発電機への衝突事故や移動経路の阻害等が懸念される。

#### <過去の審査会答申における共通的な全般的事項等の内容>

##### 1 全般的事項

- 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- 調査地点及び予測地点について、適切に設定するとともに、その理由をわかりやすく示すこと。
- 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

##### 2 その他

- 準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- インターネットの利用により公表する図書について、印刷できるようにすることや、縦覧期間後も引き続き閲覧できるようにすることなど、住民等の理解促進及び利便性の向上に努めること。